

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
本部町	本部町全域(以下15集落=行政区) ・具志堅・新里・備瀬・崎本部・大浜・辺名地・瀬底・健堅・浜元・謝花・豊川・渡久地・大東山・伊豆味・伊野波	令和4年3月30日	令和2年3月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	669.20ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	338.74ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	203.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	97.37ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	18.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.8ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

地区内の60才以上の耕作の割合が約63%となっており、そのうち、約57%の農地の後継者が決まっていない。さらに、親族間以外への農地の後継について抵抗があるため、農地の貸借が進まず放棄されている農地もある。また、本町は中山間地域であることから、基盤整備が行き届かず、かんがい排水設備のない地区もあるため、水の確保についても課題がある。そういったことから、農業者が減少傾向にある本町の農業を継続するためには、地区内外問わず、新規就農者の受け入れが必要である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

**具志堅地域**は、6戸の比較的若い中心経営体がいる。しかし、農家の高齢化も見えることからリタイアする農家の把握に努め、規模拡大する意欲のある中心経営体などの担い手へ、農地中間管理事業を活用し、農地の集積・集約化に努める。

**新里地域**は、13戸の中心経営体がいる。排水かんがい設備のある地域であり、花きの生産がさかんであるが若い世代を中心に作物転換への意欲もあることから、地域にあった新たな作物の検討も図りながら、他地域と同様にリタイアする農家の把握に努め、中心経営体など担い手へ農地中間管理事業の活用し、農地の集積・集約化に努める。

**備瀬地域**は、7戸の中心経営体がいる。60才以上の耕作者が約7割を超えているが、そのうち後継者のいない農地は約2割となっており、他地域と比較すると、遊休化する恐れのある農地は少ないと考えられる。そのため、現在、遊休化している農地について、規模拡大する意欲のある中心経営体などの担い手へ中間管理機構を活用し、遊休農地の解消及び遊休化の未然防止を図りつつ、農地の集積・集約化に努める。

**崎本部地域**は、4戸の中心経営体があり、比較的若い年齢層となっている。後継者のいない農地は少ないが、山間地には遊休地が多々見られるため、遊休地の有効活用及び中間管理事業を活用した農地の集積の推進に努める。また、10年後～20年後を見据え、中心経営体の農地の利用状況を把握することで、高齢化等による離農後の農地を新たな担い手へ繋げる。

**大浜地域**は、きびの栽培がさかんであり、比較的若い耕作者が多いが、60才以上の耕作者のほとんどが後継者が未定である。そのため、本地域を担う新たな農業者の確保・育成を図り、農地中間管理事業を活用することでリタイアする農家の農地を新たな担い手へ繋げる。

**辺名地地域**は、60代の耕作者が地区内で最も多いが、中心経営体が2戸と少ない状況にあるため、農地の確保や経営意欲の向上に努め、地域の中心経営体の育成を図る。10年後には、リタイアする農家も増えると考えられるため、新規就農者の確保及び育成に努める。

**瀬底地域**は、5戸の中心経営体がいる。そのうち、1戸の新規就農者がいるため、規模拡大の意向の把握に努め、中間管理事業等を活用した農地のあっせんを積極的に行い、中心経営体への農地の集積・集約化に努める。

**健堅地域**は、60代を中心に花きや、果樹などの栽培がさかんにおこなわれているが中心経営体が2戸と少なく、後継者のいない農地も多くあることから、農地の確保や経営意欲の向上など地域の中心経営体の育成を図る。また、リタイアする農家を把握することで、規模拡大する意欲ある中心経営体などの担い手へ、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に努める。

**浜元地域**は、大堂地域には若い畜産農家もいるが、中心経営体が2戸と少ないため、農地の確保や経営意欲の向上など地域の中心経営体の育成を図る。また、規模の大きいさとうきび農家が高齢であることや、後継者が未定であるため、離農の時期を把握し、農地中間管理事業を活用することで中心経営体への農地の集積・集約化に努める。

**謝花地域**は10戸の中心経営体がいる。若い経営体もいるが、60才以上の農家の半数が、後継者が未定であるため、リタイアする農家の把握に努め、規模拡大する意欲のある中心経営体などの担い手へ、農地中間管理事業の活用を促進する。

**豊川地域**は7戸の中心経営体がいる。農業生産法人の参入もあることから、他地域に比べて後継者未定の農地は少ない。中心経営体の農地の利用状況や規模拡大の意欲等の把握に努め、農地中間管理事業を活用することで遊休農地等の有効活用に努める。

**渡久地地域**は4戸の中心経営体がいる。野原地域は、野菜や花きの栽培がさかんに行われており、後継者未定の農地も少ないため、中心経営体の農地の利用状況や規模拡大の意欲等の把握に努め、遊休農地等を農地中間管理事業を活用することで、中心経営体への農地の集積・集約化に努める。

**大東山地域**は3戸の中心経営体があり、内1戸は新規就農者である。山間地と住宅地が混在しており、農地が点在しているため、農地の集積・集約については、困難な状況であるが、農地の利用状況の把握や、今後の意向調査などでリタイアする農家の把握をし、遊休地の発生防止に務める。

**伊豆味地域**は9戸の中心経営体がいる。主にタンカンなどの柑橘類の栽培がさかんに行われているが、農家の高齢化に伴い農地の管理が行き届かず遊休農地が増えつつある。しかし、本地域の農地は本町の約3割を占めることから、規模拡大の意欲がある中心経営体が少ない。そのため、リタイアする農家の農地の把握に努め、新たな担い手が引き継ぐことが、地域の農業を維持するうえで重要であるため、新規就農者などの受入体制の構築や担い手の育成に努める。

**伊野波地域**は1戸の中心経営体がいる。地域の約9割の耕作者が60才以上であり、その半数が後継者が未定であるため、リタイアする農家の把握に努め、規模拡大する意欲のある中心経営体などの担い手へ、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に努める。

#### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

リタイアする農家の把握については、自治会長などの地域の代表となる方からの協力を仰ぎ、把握につとめる。リタイアする農家の農地を含めた貸付意向のある農地については、原則として、中心経営体へ農地中間管理事業を活用し、貸借を進めていく。あわせて、農地中間管理事業の制度周知活動に取り組む。

地区内で規模拡大の意欲のある中心経営体などの担い手の確保と、認定新規就農者の受入れを促進すると同時に、担い手のみに関わらず、意欲のある非担い手にも集積を図り、担い手への位置づけに努め、今後の地域農業者の高齢化に伴う担い手不足に備える。